

令和 2 年

寒川町教育委員会会議録

12月定例会

日 時：令和2年12月21日（月）  
午後1時30分 ～ 午後2時56分

場 所：東分庁舎第3会議室

出席者

<教育委員会委員>

1 番	大 澤 文 雄
2 番	大 川 勝 徳
3 番	小 川 雅 子
4 番	布 谷 あけみ

<事務局職員>

教育次長	内 田 武 秀
教育総務課長	芹 澤 るみ子
教育総務課社会教育担当	小 林 秀 満
学校教育課長	小 島 康 義
教育施設・給食課長	水 越 豊
町民センター館長	別 府 拓 自
総合図書館長	嶋 田 章 子
書記	中 嶋 裕 子

## 寒川町教育委員会定例会（12月）議事日程

1. 開 会
2. 前回会議録の承認
3. 会議録署名委員の指名  
布谷委員 小川委員
4. 教育長報告
5. 社会教育施設報告
  - ①公民館報告（資料 1）
  - ②総合図書館報告（資料 2）
6. 委員報告
7. 議 事  
議案第22号 令和2年度寒川町教育委員会表彰被表彰者について
8. 協 議
9. その他
10. 閉 会

## 1. 開 会

(大澤教育長)

皆さん、こんにちは。ただいまの出席者は4名です。定足数に達しておりますので、これより寒川町教育委員会12月定例会を開会いたします。

本日の会議日程はお手元に配付したとおりです。

## 2. 前回会議録の承認

(大澤教育長)

前回定例会の会議録は、先ほど署名委員の署名がありましたので、承認されました。

## 3. 会議録署名委員の指名

(大澤教育長)

本日の会議録署名委員は、布谷委員と小川委員にお願いいたします。

<はいの声>

## 4. 教育長報告

(大澤教育長)

次に、私から教育長報告をいたします。

1点目は学力向上について、2点目はいじめ・道徳教育・規範意識について、3点目は防災教育について、4点目は支援教育について報告させていただきます。

まず、1点目、学力向上について。

新型コロナウイルスの影響もあって、なかなか進めにくかった校内研究ですが、最近は感染防止に努めながら研究を進めています。また、今後は、各校、講師をお招きして指導を受ける予定を立てています。

新学習指導要領の実施に伴い、学習評価について理解を深めるための研修を実施する学校があります。旭が丘中学校では、12月24日に神奈川県教育委員会の指導主事を招いて、来年度からの新学習指導要領に則った3観点評価の考え方や具体的な方法についての研修会を開催する予定です。

また、一之宮小学校では、12月22日と1月28日に講師を招いて、評価に関する講演を開く予定です。学習評価の研修ということもあって、他校からの参加者も多くなりそうとのことです。

続いて、2点目、いじめ・道徳・規範意識について。

子どもたちの間のいじめやからかい、学校で落ち着かない様子が若干見ら

れています。新型コロナウイルスにより、様々な制約を受けている影響があるのではないかと考えられます。まだまだ新型コロナウイルスの感染収束が見えない中、丁寧な児童・生徒指導が求められているところです。各校では、生活アンケートに取り組む中で、いじめの存在や児童・生徒の困り感を把握し、早期に対応していこうとしています。

1 2月3日、小谷小学校に文化庁の巡回公演の一環で、東京シティ・フィルハーモニック管弦楽団が来て、児童に音楽演奏を披露するという機会がありました。児童が本物の文化・芸術に触れる機会は大変貴重で、児童の感想からもその効果は絶大だったのではないかと思います。

次に、3点目、防災教育について。

各校では、新型コロナウイルスの感染防止に配慮しながら、避難訓練に取り組んでいます。2学期に実施された訓練を通して、教員の反省や来年度に向けた振り返りを行い、今後の訓練や実際の場面に生かしていこうとしています。3学期にも火災や地震の避難訓練を予定している学校があります。

最後に、4点目、支援教育について。

寒川小学校では、コミュニティ・スクールの学習支援部会委員の方や学習指導員の方に、教室に入れないう児童や学習に遅れが見られる児童のそばで支援をしていただいています。

旭が丘中学校では、支援級に多くの教員が授業へ行って、共に活動をしています。生徒の個性や特性を考えた支援により、とても温かい雰囲気的环境になっています。

また、教室で困り感を持つ児童・生徒や不登校気味の児童・生徒の中には、家庭に起因するケースや家庭が要支援となっているケースも見られます。家庭の協力を得られるよう、担任や教育相談コーディネーターが働きかけをしています。

私からの報告は以上です。何か質問はございますか。

大川委員。

(大川委員)

3点ほど質問させていただきます。

1つ目は、学力向上についてお尋ねします。

新型コロナウイルスの影響で、学校が休校になったり、従来の年間の指導計画よりも少ない時間の授業になったりして、先生方もご指導が大変だったと思いますけれども、実際に子どもたちへの影響はどうだったのかお聞きしたいです。

2点目は、心の問題についてお尋ねします。新型コロナウイルスの影響で全国の小・中学生の7割がストレスや不安感を抱いているという報道がありましたが、寒川の子どもの状況はどうでしょうか。そういう報道があった後の新聞の記事に、養護教諭の方々に作っている学会でアンケートを実施したところ、4割の学校でコロナ禍の前と比べて不登校や登校渋りが増えたという回答

がありましたので、少し気になりました。

最後に、支援教育の環境整備についてです。これも新聞記事にありましたが、車椅子用トイレやスロープなどの段差解消、あるいは、エレベーターの設置など、文部科学省が2025年までの整備の目標を掲げていますが、寒川の状況を教えていただきたいと思います。

(大澤教育長)

後ほど、小島学校教育課長から補足させますけれども、1点目、学力向上についての子どもたちへの影響は、やはり、少なからず出ています。先生方も時間数が少なくなり、やや授業の進行が早くなって、それについていけない児童が不登校気味になっているなど聞いております。

2点目については、全国の7割がストレスを感じているということですが、寒川町では調査をしておりませんが、少なからずストレスを抱えている児童・生徒が増えてきているのではないかと思います。

私が先ほどいじめ・道徳・規範意識のところでもお話ししたように、学校でも落ち着かない様子が見られてきております。また、からかいのような事も出てきておりますので、そういう影響はかなりあるのではないかと思います。

それから、支援教育の環境整備については、寒川町は、比較的前向きに取り組んでいると思いますが、施設整備については、まだまだ課題があります。これについては、水越教育施設・給食課長から補足させます。

それでは、まず、小島学校教育課長から補足をお願いします。

(学校教育課長)

学力向上に関しては、やはり授業時数が削減されている影響はあります。もちろん、夏季休業期間の短縮等で授業時数の確保に努めておりますけれども、例年のとおりにはいかない部分があります。どうしても様々な制約がある中での授業になりますので、いつものような授業と違う形態を取っているところもあって、学習への影響は、顕著に学力が落ちているなど、そういったことではないですけれども、例年行っているような学習活動はできない部分があります。

それから、心の問題に関しては、今年度、子どもたちの落ち着きが少し失われているところは、学校からの報告で感じられます。

また、重大とまではいかないまでも、いじめと思われるもの、あるいは、そこまではないにしても、明らかにからかいがあつたりするようなことは増えております。新型コロナウイルスの影響と全てをくくってしまうわけにはいかないと思いますけれども、やはり様々な制約によって、子どもたちにストレスが現れている部分はあると思っております。

また、不登校に関しては、今年度は小学生のほうが少し増えているように見受けられます。そうした点も、普段の生活様式の影響が出ているのではないかと

と考えられます。

(大澤教育長)

次に、支援教育の環境整備について、水越教育施設・給食課長。

(教育施設・給食課長)

学校のバリアフリー化については、結論からすると、あまり進んでおりません。

来年4月から、新築の学校については義務化され、既存の学校については努力義務が引き続きありますけれども、施設の面では、特に肢体、歩行の配慮が必要な児童・生徒への対応が学校にとっては大きな課題の1つだと思います。中学校に関しては、エレベーターが一切ありません。また、小学校に関しては、児童の移動を目的としたエレベーターがありません。給食用のエレベーターはありますが、余程のことがない限り、児童が乗るとするのは、衛生上難しいです。そういった中で、支援教室に関してのアクセスは、スロープなどでの確保がされています。ただ、上下の移動が発生するときに、現在は昇降機を一部用意している学校がありますけれども、扱うことができるのが講習の履行を終えている先生に限られていて、なかなか難しいところがあります。

なかなかバリアフリーが進んでいないところ、また、進まない1つの要因としまして、財源の話はもちろんありますけれども、例えば、エレベーターをつけるとなると、建築基準法の既存不適格の猶予というのがあり、そのエレベーター部分だけではなく、学校全体を、旧法律改正前の施設であれば認められるといったところを一斉に改修しなければならない。建築確認をすることをきっかけとしてといったところがありますので、なかなか難しいところがあります。

学校の改修は、補助等もありますので、そういうのを活用していきたいと考えておりますけれども、現在、なかなか進んでいない状況です。

(大澤教育長)

支援教育については、特別支援学級が全ての学校に設置され、指導も充実していますが、バリアフリー化については、まだまだこれからです。

よろしいでしょうか。

(大川委員)

はい、ありがとうございます。

今、教育委員会も学校も、例えば、この学力や心の問題、施設の問題について、非常に心配されながらいろいろなことをやられているということを感じました。

学力については、学校だよりも各学校でいろいろな実践をされていて、よいと思うものが結構あり、それをうまく共有できる場があるとよいと思います。

もちろん、コロナ禍で、なかなか集めて研修や報告会をすることは難しいかもしれませんが、何かよいものをお互いに学び取っていただきたいと思っています。

また、心の問題では、学校全体での報連相もやはり大切だと思っています。密な報告、連絡、相談は、学校全体のバージョンアップにもつながっていくと思っていますので、先生方にそうやって前向きに捉えて頑張っていただきたいと思っています。

それから、学校施設の問題については、特にバリアフリーなどのユニバーサルデザインを推進していくということは、配慮が必要な児童・生徒への受入れだけではなく、災害時の避難所としての活用など、いろいろなところでこれから求められてくると思います。特に、高齢化社会には必要なものになってくると思いますので、計画的に整備を進めてほしいと思います。

寒川町は整備もいろいろなところでされていてよいと思って見えていますので、是非うまく進めていただきたいと思っています。

(大澤教育長)

貴重な意見ありがとうございました。今後、十分参考にさせていただきたいと思っています。

他にいかがでしょうか。

布谷委員。

(布谷委員)

子どもたちの状況について質問です。子どもたちは、学校へ来ているときだけでなく、家庭に戻ったときが大切なことと思いますが、このコロナ禍で、実際に家庭に帰って親からの暴力等で児童相談所へつなげた例は、今年になってからありましたでしょうか。

(大澤教育長)

最近では、そういうケースが大分増えてきているのではないかと思います。

ただ、児童相談所もなかなか適切に動いてくれないケースもあります。件数が多いということもあるかと思いますが、よっぽど重くないと対応してくれないということもあります。小島学校教育課長の方で把握していることがあれば、補足をお願いします。

(学校教育課長)

コロナ禍だからとは限りませんが、今年度は、虐待、それから、家庭の養育が十分でないことにより、児童相談所等につないだケースは実際にあります。それがコロナによる影響かどうかは明確ではありませんが、実際にそこへつないだ子どもたちはいます。

学校教育課では、就学援助にも携わっておりますが、年度途中で、家庭の生

活が困窮して就学援助に手を挙げるといったご家庭も出てきております。これはコロナによる収入減によるものもありますけれども、それぞれのご家庭が苦しい部分もあるのかなという事は、そうした面からも感じられます。その全てが子どもたちの養育へ現れているとは思いませんけれども、先ほど申し上げたように、子どもたちもそうですが、ご家庭でも様々な制約があって、例年のような養育に関するゆとり、精神的な余裕といったものは、少し逼迫しているところがあるように感じております。

それぞれの学校は、とにかく学校に来ている間はそういう寂しい思いをさせないように、授業の充実、それから、学校生活の充実といったところへつなげようとしております。

また、家庭と密に連絡を取りながら、情報の共有をさせていただいております。

(大澤教育長)

よろしいでしょうか。

他にはいかがですか。

小川委員。

(小川委員)

子どもたちが落ち着かないことについては、家の中で周りの大人たちが不安な気持ちを持っていることを、子どもがすごく敏感に察してしまうと思うので、そういったところは、多かれ少なかれ子どもたちの心に影響があると思います。心配があると勉強にもなかなか集中できない、それから、夢を持ってないとなかなか前向きになれない、そういった連鎖反応が起こると思っております。

一方で、これから学習の内容も変わって、一之宮小学校は評価に関する研修を受けるということ、それから、旭が丘中学校は指導案に沿った来年度からの校内研究をするということですが、先生方の教育現場で抱えている課題は質と量が増えていることに加えて、不安定な世の中でいじめや不登校が増えて、さらに子どもたちの小さなサインを見逃さないように一生懸命やってくださっていると思います。そのバランスが先生たちにもかなり負担がきていらっしゃるのだと思います。今、12月ですけれども、今年1年よく頑張ってくださったという気持ちと、ご家庭でも子どもを一生懸命学校に通わせてくださったりして、よく子どもたちを支えてくれていると思っています。

きめ細かい教育の必要性というのが一層高まっている中で、寒川では、教室に入れぬ子や、生徒の個性や特性に合った指導をしてくださっているというふうには先ほど大澤教育長から伺いましたけれども、指導者の数は足りていますか？大変な状況ですか？

(大澤教育長)

教職員については、欠員代替や産休代替等、すぐには見つからない状況にあ

ります。小人数学習の教員もなかなか見つからない状況ではあります。可能な限り、様々なところに連絡を取りながら確保するよう努めていますが、なかなか厳しい状況です。

小島学校教育課長が大変な思いをしていると思うので、一言胸の内をどうぞ。

小島学校教育課長。

(学校教育課長)

私だけが苦勞しているわけではありません。

ただ、教員が若くなってきているところがあり、産休、育休など、様々な休暇を取られる方の代わりの補填は、やはり難しいところが出てきています。

教員免許を持った人数が、例年に比べると減っていて、それは実感としてあります。だから、正直なところ、そこを何とか補填していくことに苦勞しているという現実があります。

ただ、小人数学習、あるいは、ふれあい教育支援員といった町の施策として雇用している人もいらっしゃいます。また、今年度は、コロナの関係もあって、学校に少しでも人がいた方がよいだろうという国や県の判断から、スクールサポートスタッフや学習指導員といった、これまでにないポジションの方が雇用できるようになっております。必ずしもフルタイム勤務とは限らなかつたり、毎日勤務していただいたりしているわけではないですけれども、少ない勤務日数や勤務時間でも、少しでも多く学校に入ってもらえるように、町だけでなく、国、県も取り組んでいるところです。寒川町でも、今、申し上げたようなポストはそれぞれの学校におおむね配置することができておりますので、例年からすると、若干プラスアルファになっていると言えるのではないかと思います。そうした方々が子どもたちのそばで学習支援についておりますので、例年に比べて支援の手を差し伸べることが、少しできている一面もあります。

(大澤教育長)

小川委員。

(小川委員)

ありがとうございました。今までどおりの雇用のスタイルでは、きっと人員的に限界が来てしまうと思いますので、幅広い方たちがサポートに入ってくくださるような体制は大事だと思います。実践してくださって、本当にありがとうございます。

また、日々の生活は本当につらいときはつらいし、大変なときは大変ですけれども、小谷小学校の東京シティ・フィルハーモニック管弦楽団など、本物に触れ、一時でも現実を忘れて、また心が弾むような思いをさせてあげられることも大事な教育だと思いました。小谷小学校の演奏会はすごく意味があることだと思いました。ありがとうございます。

(大澤教育長)

教員の件については、小学校の場合、小学校の免許があれば全ての教科を指導できるわけですが、中学校の場合、国語や数学、英語など所有している免許によって指導できる教科が限られています。ある特定の教科の先生が産休や療休等に入った場合に、その免許を持った先生がほぼ見つからない状況があります。だからといって、免許を持っていない教科を勝手に指導はできませんから。そういう悩みはあります。

小島学校教育課長、何か付け足すことはありますか。

(学校教育課長)

やはり、中学校は教科の縛りがどうしても出てきてしまいます。

また、特定の教科によっては、年度が始まる段階から全国的に少ない状況になっています。英語や技能系教科の教員は、そもそも少ない人数でやっておりますので、そうしたところがなかなか厳しい部分があります。

(大澤教育長)

よろしいでしょうか。

他にはよろしいですか。

大川委員。

(大川委員)

今の感想です。これから、35人学級が小学校で始めると、学校の先生方を確保するのはとても大変になってしまいます。その部分が心配です。

(大澤教育長)

小島学校教育課長。

(学校教育課長)

私の私見も入ってしまいますけれども、つい先日、国で小学校の35人以下学級をとというような動きがあったとき、すぐに頭に浮かんだのは、これだけ苦労しているのに果たして教員が確保できるだろうかと思いました。確かに、35人学級ということで、定数を増やすことになることは、かねてから大澤教育長をはじめ、国、県に強く要望してきた部分ですので、大変ありがたいことですが、この年度末に近づいてきている時期に、果たして新年度から対応できるのだろうかと感じます。

今までも若干の加配措置はされていますけれども、そちらのほうで対応をと言われて、学校現場としては、トータルで人が増えるわけではないようになってしまうのではないかという懸念はあります。

一般的に言われているように、教員の仕事はブラックと言われるところを少しでも解消しながら、子どもたちに指導することに魅力を感じて先生になりた

いという人が増え、そうした方々を多く採用できて、35人以下の少人数の学級へ配備していくことが、寒川のみならず、全体的に求められてくることではないかと思っています。

(大澤教育長)

布谷委員。

(布谷委員)

さらに付け加えると、人数が揃えばよいというものでもないと思います。来ていただいても、その方が指導力不足であったりすると、現場はさらにもっと混乱を招くので、やはりその辺は、国で、人の育成からというようなことを感じます。

(大澤教育長)

そういう心配は十分あります。

最近、教員の採用試験の倍率も大分下がってきております。そういった中で、採用しなければいけない状況なので、優れた人材確保は大変厳しいのではないかと考えています。

よろしいでしょうか。

それでは、これで私の報告を終わります。

## 5. 社会教育施設報告

(大澤教育長)

次に、社会教育施設の公民館、総合図書館から報告をお願いします。

まずは、公民館からお願いします。

別府町民センター館長。

(町民センター館長)

それでは、公民館から報告させていただきます。

まず、11月に実施した事業についてです。

例年、実施しております「サークル入会体験フェスタ」は、各公民館のサークルの活性化を目的に、年2回実施しておりますが、今年はコロナの影響で5月の分が中止になりましたので、この11月の1回のみを開催いたしました。コロナ禍でどれぐらいの方がサークルの見学に出向いてくれるのかと思っておりましたが、4館合計で11月の1か月間は、30名の見学者がおりました。その30名のうち9名が入会に至りました。昨年は、参加者が19名で入会者が8名でしたので、コロナの影響はさほど受けていないと思っております。この9人は、人形劇や太極拳、書道、卓球、七宝焼などのサークルに入会してくださいました。

新たな人を呼び込む工夫といたしまして、町民センターは、サークルの紹介のチラシ、A4縦で写真も貼った各サークルのPRのチラシを掲示いたしました。

北部公民館では、今年は公民館まつりを中止にするので、ものづくりサークルの少し小規模な作品展等も開催して、入会に結びつける工夫をいたしました。今年の特徴といたしまして、北部公民館と南部公民館の参加者に随分開きが出てしまいました。南部公民館は、かなり多くの方が見学に来ていただきましたが、北部公民館は作品展を催したにも関わらず、非常に参加者が少なく、少し残念な結果になりました。

次に、「年賀状づくり講座」です。昨年に続き、筆と墨を使い、新年の干支をあしらった年賀状を作る内容になっております。

定員は10名で、参加者も10名でした。難易度の違う4種類の作品の書き方について、まず、冒頭に、講師が全員に対してデモンストレーションをした後で作業に進みました。どの参加者も用紙に全ての作品作りに挑戦しておりました。「来年もまた参加したい。」というたくさんの声をいただきました。

それから、「歴史講座」を、11月は2回実施しております。まず、1つ目は、「江戸城無血開城～本当の功労者は誰か～その時、寒川は？」というタイトルで実施いたしました。勝海舟の功績は皆さんよくご存じだと思いますが、この西郷と勝だけの2人の対談によってではなく、幕末の三舟と言われる、勝海舟、山岡鉄舟、高橋泥舟の3人の幕末の三舟たちによる功績が大きかったので、その功績を通じて無血開城の真実を学びました。

東洋大学の岩下先生に、昨年に引き続き、講師をお願いいたしました。午後の講義でしたけれども、午前中にあらかじめ早くお越しいただいて、文書館で当時の寒川の資料にあたっただき、講義の中にそれを含めて説明していただくような形で実施いたしました。当時の寒川のお米のとれ高に対する賦役の比率等を先生が調べていただいたものとして、講座の中でご説明いただきましたが、「さらに寒川についての内容を増やしていただくと、より良かった」というご意見もいただきました。

続いて、「東洋大学の講師派遣講座」を開催しました。「物の見方・考え方～科学を通して学ぶ生きる知恵」をテーマに、1時間半の枠の中、宇宙、それから、物質、生命、精神作用、哲学までもわたる幅広い内容で行ったところ、時間が足りなくなりましたが、先生のご厚意で30分延長していただきました。専門的な用語が出てくるため、不明な用語が出てきたら、その都度質問していただくスタイルで実施いたしましたので、時間も少し長くなってしまいました。随時質問を受ける形を取りましたので、難しい、高度な内容もありましたが、和やかな雰囲気での講座とすることができました。

それから、2日間に渡り、大人対象の「書道入門」を実施いたしました。今年、小筆を使った仮名を学んでいただきました。限られた時間で効率的に学んでいただくために、先生も工夫してくださいました。まず、手本を鉛筆でなぞり、その鉛筆の上を小筆でなぞり、最後は手本を見ながら自分自身で小筆で

書くといった学びやすさの工夫がされておりました。なかなか仮名を書く機会が少ないので、参加者からは非常に好評でした。

それから、「ママとベビーのふれあい体操」も2日間、実施いたしました。0歳児のお子さんとお母さんの2人1組での体操を毎年実施しておりますけれども、今年は、コロナが発生してからお生まれになった赤ちゃんたちがほとんどでした。お母さん方も赤ちゃんと一緒に外出する機会がほとんどなかったようで、それぞれ10人、5組ずつの参加でしたが、同じ境遇の仲間と情報交換ができて、お母さん方も満足して下さっておりました。

それから、歴史講座の2つ目は、「承久の乱」について学びました。テレビの歴史番組にもご出演の経験がある多賀譲治さんに、昨年引き続きご講義いただきました。2022年度の大河ドラマ「鎌倉殿の13人」が決まった直後に記者会見がこの頃あり、北条義時がこの大河ドラマの主人公で、梶原景時は承久の乱にそんなに関係はなかったのですが、講義が終わった後に、梶原景時についてご質問されている方がおりました。

それから、最後に映画です。小津安二郎の「秋日和」という作品を上映いたしました。こちらコロナの影響に関わった参加者の方の感想ですが、「誰も来ぬ、どこへも行けぬ月日が続いている中、映画会があってこのような行事に参加できてうれしい。」という感想がありました。なかなか外出が難しい中で、こういったささやかな映画会ですけれども、少し外へ出て、自分の興味のあることに触れるということで満足していただいた方も何人かいたようです。そのような方の受皿とするためにも、小規模ですけれども、映画会も必要だと改めて実感いたしました。

続いて、北部公民館です。

「子どもの卓球教室」は、新規事業の星印が抜けておりました。大変失礼いたしました。こちらは今年度の新規事業です。当初は、5月から開始の予定でしたが、コロナの影響で9月からスタートとなりました。回数を縮小して実施することになりましたが、定員10名のところ、3名でした。寒川卓球協会の皆さんに講師をお願いして、人数が少なかったことで、ほぼマンツーマンの指導をしていただけるようになり、初日に全く玉が打てなかった子どもが、最終的には短いラリーもできるようになりました。

それから、「あみぐるみ講習会」を実施いたしました。こちらは、あみぐるみで来年の干支を作るという内容で、昨年から実施しております。時間内に完成できない参加者もおりましたので、随時参加できる補講日を2日間設けて、希望者には追加であみぐるみのやり方を教えました。生涯学習推進員の方3名が募集や当日の補佐役を務めてくださいました。

それから、「寒川歴史散歩」は、旧大山街道を歩きました。香川駅に集合して、最後は寒川駅に戻り解散という流れで実施いたしました。途中で文化財学習センター等にも立ち寄り、町の貴重な文化財に触れることができましたと思っています。

それから、「紅葉の最乗寺を目指すウォーキング」をテーマに、公共交通機

関を使って館外学習を実施いたしました。8名の定員に対して12名の応募があったため、講師と調整して2班体制で実施することになり、全員に参加していただくことができました。南足柄市観光ボランティアガイドの会が講師を務めてくださいましたけれども、ガイドの説明が細やかで、参加者からは評価が高かったです。

以下は通年事業です。

最後に、南部公民館です。

新規事業を2つ実施する予定でしたが、1つ目の「お父さんのための体力測定」は、40から60代までの働き盛りの男性を限定として、そういった方に自分の体力について知っていただくために企画をしましたが、非常に壁が高くて、1人の参加者も得ることができませんでした。企画としては悪くなかったと思いますが、少しハードルが高過ぎたのか、今回は人を集めることができませんでしたので、見送りとさせていただきます。

それから、「世界遺産の基礎知識講座」は、世界遺産検定マイスターのナカタさんという方に講師をお願いいたしましたけれども、ご自分が世界遺産を訪れたエピソード等も交えていただいて、世界遺産が決められるルールについて説明してくださいました。世界遺産は、単なる名所だけでなく、歴史、文化、自然の理解に重要な役割を果たしているという大切なことを学ぶことができました。

それから、「血液循環簡単マッサージ講座」を2日間の日程で実施いたしました。血液循環の健康への重要性を理解して、こういったコロナの中でも健康維持の意識を高めることができたと思います。ただ、「さらに回数を増やしてほしい。」というご意見もいただいております。

それから、「寒川の歴史百科講座～江戸時代の一之宮村にGO!～」をテーマに、文書館の平尾さんに講師をお願いして、座学を実施いたしました。こちらは、すぐに定員に達しましたが、タウンニュースに平尾さんが大きく取り上げられ、その後、さらに定員の倍ぐらいの申し込みがあり、たくさんの方にお断りをする事になってしまいましたので、今後、このような人気のある講座に関しては、回数を増やすことや、申し込んでいただいた方になるべくお断りせずに済むような方策も考えていかなければいけないと思っております。

以下は通年事業です。

最後に、1月の予定を報告させていただきます。

町民センターでは、冬の親子参加の定番、「星空観察会」、それから、新春の企画として、町民センターで笑って新年を迎えていただくために「寒川寄席」を実施いたします。

それから、「親子工作教室」を実施いたします。町内在住の原田暁さんに講師をお願いいたしまして、自然の材料を使った工作をします。対象は親子ですけれども、小学4年生以上は子どもたちだけの参加も可能にして実施いたします。

次に、北部公民館です。

こちらも新春の企画として「新春百人一首かるた大会」、それから「カラダと健康」という講座も実施いたします。

南部公民館は、「バドミントン初心者講習会」を、1月10日から全6回で実施する予定です。

コロナの影響で、どうしても定員を絞って実施しているので、定員が少なくなっている講座もあります。

公民館からの報告は以上です。

(大澤教育長)

ありがとうございました。

何か質問、感想はありますか。

小川委員。

(小川委員)

100%を超えている参加率が多いような気がします。コロナの状況にあっても、やはり体を動かしたい、学びたい、仲間を作りたいなど、目的や動機は様々だと思いますけれども、そういった意欲が人の中に強くあるものだと感じました。

秋から感染者が増えていますので、これから秋冬の間、一層気をつけることは大切かもしれませんが、消毒液や非接触型の体温計を貸し出していただいたりして、公民館側にはご協力をいただいています。また、利用する側もそういうスタイルに気をつけることが日常になってきていますので、その辺も引き続き徹底していただきたいです。

「ママとベビーのふれあい体操」は、コロナが発生した後の赤ちゃんが対象になっているということは、そうだなと思いました。

民生委員として「子育てひろば」のお手伝いをしていた時に、スタッフの人数も減らしている状態の中、急に大勢の人が来てびっくりした月がありました。聞いてみたところ、妊娠期間に行っている父親教室、母親教室、父親・母親教室がコロナのために中止になってしまい、そこで、大体同じぐらいに赤ちゃんが生まれるお母さんとお友達ができたりしますが、それが叶わなかった方たちが、お友達と交流を持つために集まって来て、久しぶりに赤ちゃんを並べて写真を撮ったりする光景を目にして微笑ましかったことがありました。

そういった意味では、「ママとベビーのふれあい体操」のように、赤ちゃんを連れて行くことができる場所は限定されますが、同じぐらいの月齢の赤ちゃん同士だと話が合ったり、行動範囲が同じだったりするので、貴重な講座だと思います。

一方で、「お父さんのための体力測定」は、本当に良い企画だと思いますけれども、興味がない訳ではなく、多分勇気が出ないのではないかと思います。参加者がいなかったのは、本当にもったいないです。「寒川歴史散歩」に参加するときは、体力測定をしなければいけないなど、抱き合わせでやると楽しく

できるのではないかと思いました。大変良い企画なのに残念な気持ちになりました。

(町民センター館長)

ありがとうございます。

(大澤教育長)

他にはどうでしょうか。

大川委員。

(大川委員)

私も感想です。コロナ対策の短い時間での実施や、定員を半分にするなど、感染拡大に注意して様々な講座の実施や、運営をされている皆さんは本当にありがたいと思います。敬意を表したいと思います。

また、その努力の成果が、参加者のアンケートの声にも表れていて、よいサイクルになっているという感じがします。

これからもコロナの影響がもっと出てくる可能性がありますので、引き続きお願いしたいと思います。

また、今の件とは矛盾するかもしれませんが、今後の成り行き次第では、時には勇気ある撤退が必要なケースが出てくるかもしれません。あまり無理されずに、しなやかな対応をされると良いと思っています。

(町民センター館長)

今、感染者も増えておりますので、今後、さらに増えてくるようであれば、こちらも少しセーブしていくようなことも何か考えなければいけないと思っております。十分注意して実施していきたいと思っております。

ありがとうございます。

(大澤教育長)

他にいかがでしょうか。

南部公民館の1月の「子犬から学んだ大事なスイッチ」をもう少し詳しくお話してください。

別府町民センター館長。

(町民センター館長)

毎年実施しております学社連携の事業で、バドミントンの初心者講習会の講師も務めています佐藤藤男さんが小学校に出向いて、ご自身が小さい頃、子犬を飼った経験を元に、子犬の飼育から学んだ経験をお話ししていただきます。

3つのスイッチ、子犬を育てることで学ぶスイッチとメモをするスイッチ、すみません、3つ目のスイッチが今、記憶にありませんが、そういったことを

生涯学習推進員の佐藤さんが小学校へ出向いてご自身の経験を語っていただく講座です。

(大澤教育長)

これは南小学校でも計画している様で、なかなか良いと思います。2時間の講座で一之宮小学校は2クラスだから、集めて開催するのでしょうか。

(町民センター館長)

広いところで開催すると聞いています。

(大澤教育長)

他にはよろしいですか。

それでは、他にないようですので、次に総合図書館からお願いします。

嶋田総合図書館長。

(総合図書館長)

それでは、図書館から報告させていただきます。

資料2をご覧ください。

まず、最初の1ページ目は、11月の利用状況です。

来館者数は、2万1,000人、前年同月比でマイナス6,800人。貸出点数は2万4,200点、前年同月比でマイナス2,990点です。来館者につきましては、同月比で大体75%、貸出数は同月比で95%という状況で、前月とあまり変わりありません。やはり、頻繁に図書館には来ないで、まとめて借りる使い方がある程度定着してきたのかもしれないと思っております。

それでは、次のページをご覧ください。

11月の事業実績です。11月から始めたものにつきましてご紹介させていただきます。

まず、「障がい者のくらし」をテーマに、福祉課と共同展示をいたしました。町内の福祉事業所の方々による作品、各事業所の紹介パネルやパンフレット等を福祉関連図書と一緒に展示いたしました。

また、福祉課で作成されましたユニバーサルデザインの防災パネル、あるいは、図書館で所有しております音読機「よむべえ」の展示を行いました。

それから、町民窓口課との共同展示として、女性に対する暴力をなくす運動の期間に併せて、DV防止に関連する図書やパンフレット、チラシ等の展示を行いました。

次に、複合展示です。「ご馳走がいっぱい」をテーマに、年末年始に向けて、クリスマスやおせち料理、おうちで楽しめるごちそうやレシピ、テーブルマナーの本を展示しております。

それから、「きらきらウィーク特別展示」につきましては、やはりコロナウイルスの影響で人を集めるイベントができないため、読書週間に合わせて、特

別な展示をさせていただくことを、前回ご紹介させていただきました。利用者の参加型も含めて展示を行いました。

また、11月3日は、図書館・文書館の開館記念日だったため、特別に2つのイベントを行いました。

まず、「としょいん」を作り、来館者に自由に押してもらえる記念スタンプを作成いたしました。利用者が自由に押すことは感染の可能性がありますので、当日は上質の和紙に日付とともにこちらで押しお渡しいたしました。これにつきましては、御朱印や御城印、駅スタンプ、書店印などのように、集めて楽しむコレクションの一環として楽しんでいただき、全国の図書館がこのような「としょいん」を作れば、それを目的に図書館に来る利用が増えるのではないかというふうに期待しております。今後コロナが収まったら、自分で好きなものに押ししていただくようにしていきたいと思っております。これにつきましては、寒川のタウンニュース、12月4日号に掲載されました。

それから、「一行図書」というものを実施いたしました。お正月の福袋は、本3冊を中身がわからないようにしてしまいましたが、今回は1冊だけをカバーしまして、最初の一行だけ書かれた帯をつけて貸し出しました。一行だけを見ると、本当に興味をそそられるようなものもあり、好評でかなりの数が貸し出されました。

おはなし会につきましては、「おひざにだっこのおはなし会」が月1回、それから、毎週土曜日の「おはなし会」が月2回、回数を減らして開催しております。予約制で先着5組に限定しておりますが、「おひざにだっこのおはなし会」は、いつも申し込みがいっぱいでキャンセル待ちの状況で実施しております。「おはなし会」は、まだ実際に参加者は少ないですが、継続的に実施しております。

それから、「子育て支援センター・出張わらべうた」を実施いたしました。子育て支援センターとの共催で、図書館スタッフがそちらに出向き、幼児向けのわらべうたや手遊び等を実施いたしました。今回は、8組のご家族の方にご参加いただきました。

それから、施設見学、職場体験につきましては、11月18日に南小学校の2年生、3クラスに見学をしていただきました。

次のページをご覧ください。

図書館俳句ポストにつきましては、11月は応募が17句ありました。この俳句ポストにつきましては、2019年度から実施しております。去年度は189句の応募があり、大体月平均15句の応募があります。そのうち、去年は優秀句、特選、佳作、入選を含めて、47句が選ばれております。

特選につきましては、これまで2つの句が選ばれておりますが、そういった優秀句に選ばれると、現代俳句協会が出している『現代俳句』という雑誌に掲載されます。これまで、特選が2句、寒川から出ておりますので、ご紹介させていただきます。まず、お題は「紫陽花」です。「だれもこぬ どこへもいかず 七変化」という句です。こちらが特選になりました。特選に選ばれると、

選ばれた方の評価が入ります。これは、コロナのときに出された句ですけれども、「昨今の状況を考えれば句意は一目瞭然だが、普通の生活下の句としても十分に面白い。」という評価をいただいております。

それから、もう1つの句は、昨年に「こいのぼり」という題で選ばれたものになります。「やまのかぜ かわのかぜよむ こいのぼり」という句です。『「やまのかぜ かわのかぜよむ」のフレーズが何とも心地よい。風を自由に操っているよう。こいのぼりが自然と呼応している。5月の青空、勇壮な景色が浮かんでくる。』という選評をいただいております。選ばれたものにつきましては、図書館に掲示させていただき、特選にはお花もつけて飾っております。次に、「認知症サポーター養成講座」を実施いたしましたので、ご紹介させていただきます。

図書館も認知症の方と思われる方が若干いらっしゃるがございますので、図書館及び公民館のスタッフの未受講者を対象に、高齢介護課の方に「認知症サポーター養成講座」を開催していただきました。

これにつきましては、図書館のスタッフは全員受講済みになりました。

11月は以上です。

次に、12月の予定から実績をご紹介させていただきます。

次のページをご覧ください。

展示関係です。12月から始めたものにつきましては、「特定失踪者パネル」の展示です。こちらは、町民窓口課との共同展示です。北朝鮮の人権侵害問題啓発週間に合わせ、県からパネルを持ち回りの展示という形でご提供いただき、展示しております。

また、12月の後半からの展示といたしまして、「今日から君も雑学王！」をテーマに、雑学関係の本を展示する予定です。もちろん、寒川の雑学や図書館の雑学を紹介したり、文書館にインタビューした情報も紹介する予定です。

ミニ展示といたしましては、12月は環境課との共同展示を行っております。温暖化防止月間に合わせて、温暖化防止に関する資料を展示しております。

それから、CD企画展示は「ベートーヴェン」がテーマです。生誕250年を迎えるということで、「ベートーヴェン」のCDを集めて展示しております。

その他の展示としては、中高生向けの「POP'n だ〜な通信」を発行しております。特集に合わせて、「かく」ことをテーマに、書道や手紙、絵、イラスト等に関連した本や、実際にスタッフがそれで作った作品を展示させていただきます。

それでは、最後のページをご覧ください。

おはなし会は通常どおりの予定です。

施設見学につきましては、12月11日に小谷小学校の2年生、2クラスに見学をしていただきました。

その他に、先ほど認知症サポーター養成講座の報告をいたしましたが、そのステップアップ講座として、高齢介護課による研修を開催していただき、12月14日にスタッフ全員が受講いたしました。また、同日に消防訓練も行い、

通報訓練、誘導訓練、消火訓練をいたしました。

それから、現在、サービスの向上を目的に、利用者からアンケート用紙と Web からの調査を実施しております。現在のところ、27日に終了の予定です。図書館からは以上です。

(大澤教育長)

ありがとうございました。

ただいまの報告で何か質問はございませんか。

大川委員。

(大川委員)

感想です。図書館の俳句ポストの存在は、大きいと改めて思いました。

寒川町は、人口の割に、よく俳句を新聞に投句される方がいらして、それが載ったなどという話を聞いたことがあります。やはり、そういう人たち皆さんのニーズをうまくこのポストが受け入れてくださっているという感じを受けました。

また、「きらきらウイーク特別展示」の「この本見て作りました！」では、スタッフが作った手作りの作品の展示をして、本の内容のイメージ化を図ってくださって、とてもありがたいことだと思っています。この前も図書館を見してきました。コロナの影響で、利用者数や来館者数は確かに少なくなっているかもしれないけれども、こういう工夫がこのピラミッドの底辺を広げて、寒川の文化を引き上げてくれているのではないかとと思っています。

(大澤教育長)

よろしいですか。

他にはどうでしょう。

布谷委員。

(布谷委員)

貸出点数が減っているのは、例えばコロナの感染に関していろいろな人が読むから少し怖いという思いがあるからなのか……。

(総合図書館長)

それもあると思います。皆さんが触ったものになります。ただ、本というのは1ページごとに消毒するのはかなり難しいので、実際に図書館に来て借りていく方用に除菌シートのようなものを設置して、本をご自身で拭いていただくようにしております。

(布谷委員)

それでも気になるなら、自分で手指の消毒をするということですか。

(総合図書館長)

そうですね。指先の消毒をしていただくことになると思います。  
どうしても一遍に全てを消毒することはできないものですから。

(大澤教育長)

よろしいですか。  
他にはどうでしょうか。  
小川委員。

(小川委員)

俳句ポストや利用者から募集したわたしのおすすめ本、利用者から募集した写真展、一方で、図書館から「一行図書」のように仕掛けもなさっていて、利用者と心が通う図書館だというふうについていつも感心しております。そのうち、お札を消毒する機械のようなものができるかもしれないですね。

(総合図書館長)

今、消毒器はありますが、結構高価なものになるので。

(小川委員)

菌というのは、ものによって時間数は違うと思いますが、本のように硬いものは何時間など、そういったことを調べてみるのも面白いと思います。

(大澤教育長)

他によろしいですか。

私は、企画展示を時々見させてもらっています。今回、「障がい者のくらし」を見させてもらいました。本当に町内の福祉事業所の方々によるいろいろな作品があったり、事業所の紹介やパネル、パンフレットがありました。それから、私がすごく参考になったのは、自閉症児・者の入学前の子どもへの対応の仕方、あるいは、学齢期の子どもへの対応の仕方など、子どもの成長段階に分けて展示しており、すごく参考になりました。

他によろしいですか。

それでは、他に発言はないようですので、これで社会教育施設報告を終わります。

両館長、ご苦労さまでした。

<両館長退室>

## 6. 委員報告

(大澤教育長)

次に、委員報告です。教育委員会を代表して出席しています各委員から会議等の報告をお願いします。

報告はございませんか。

よろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

特にないようですので、委員報告を終わります。

## 7. 議 事

### 議案第22号 令和2年度寒川町教育委員会表彰被表彰者について

(大澤教育長)

次に、議事に入ります。本日の議案は1件です。

それでは、議案第22号「令和2年度寒川町教育委員会表彰被表彰者について」を審議いたします。

この議案につきましても、被表彰候補者の表彰の適否についての審議を行います。また、その際に、候補者自身の個人情報の取扱いがありますので、本議案の会議は非公開とすべきものと考えます。

したがって、これより、会議の非公開に関する規程、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きによる議決を行います。

議案第22号について、会議を非公開とすることに賛成されますか。

<異議なしの声>

(大澤教育長)

それでは、全員が賛成ですので、これより会議を非公開といたします。

傍聴の方は、恐れ入りますが、退室願います。

<傍聴者退室>

非公開により略

(大澤教育長)

非公開とする案件が終了しましたので、非公開を解きたいと思います。

それでは、傍聴の方に入室していただきます

<傍聴者なし。入室せず。>

(大澤教育長)

それでは、会議を再開します。  
議案第22号は原案のとおり決しました。  
以上で議事を終わります。

## 8. 協 議

(大澤教育長)

次に協議ですが、本日は案件がありません。

## 9. その他

(大澤教育長)

次にその他ですが、こちらも案件はありません。

## 10. 閉 会

(大澤教育長)

以上で本日の日程は全て終了しました。  
ここで、次回定例会の期日を決めたいと思います。  
今回は令和3年1月20日水曜日、午後1時30分から、場所は役場東分庁舎第3会議室において開催ということでいかがでしょうか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、次回の定例会は1月20日水曜日、午後1時30分から、場所は本日と同じ、東分庁舎第3会議室において開催いたします。  
これをもちまして、寒川町教育委員会12月定例会を閉会いたします。  
ありがとうございました。